

成田市総合計画

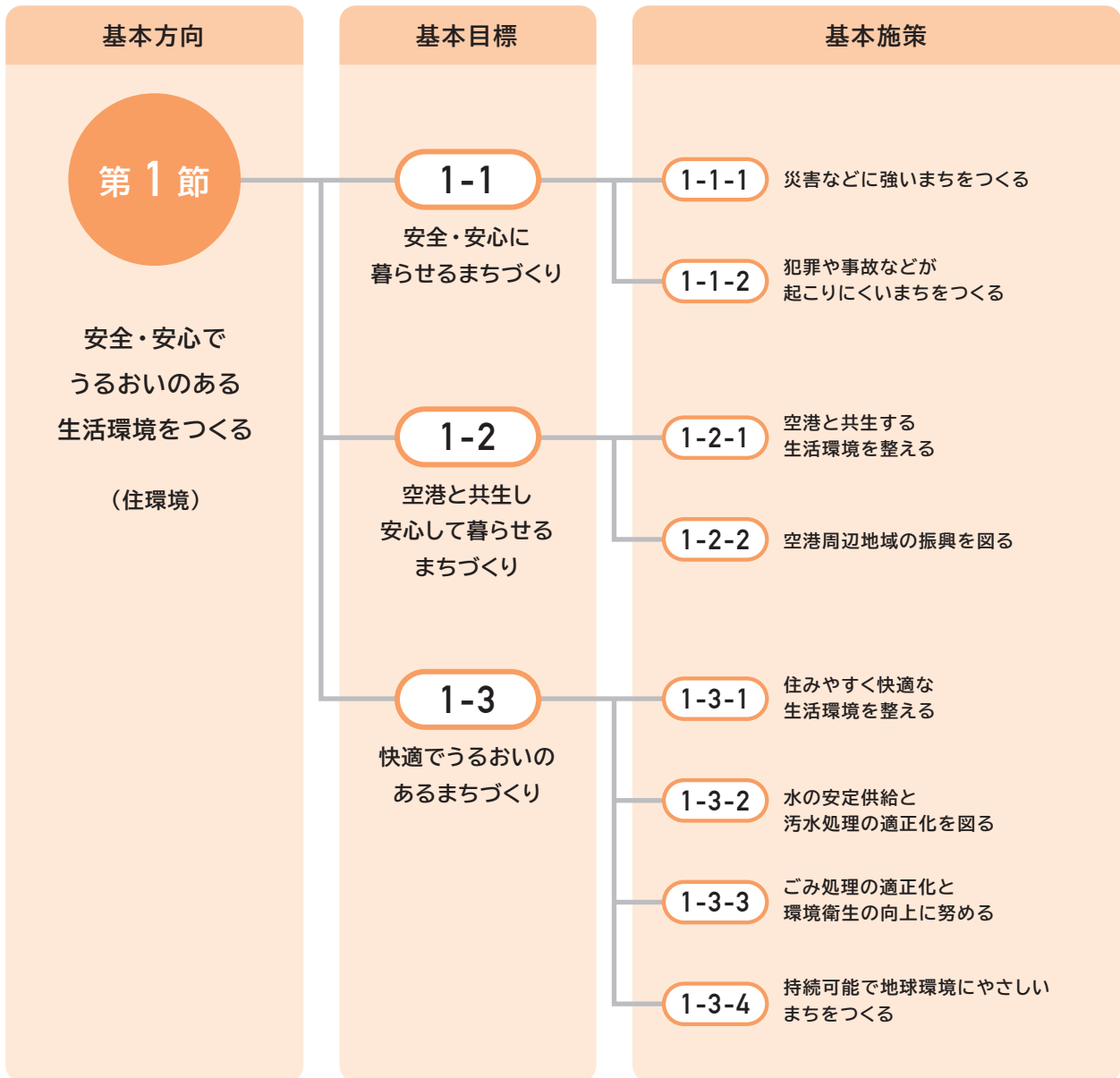
NARITA

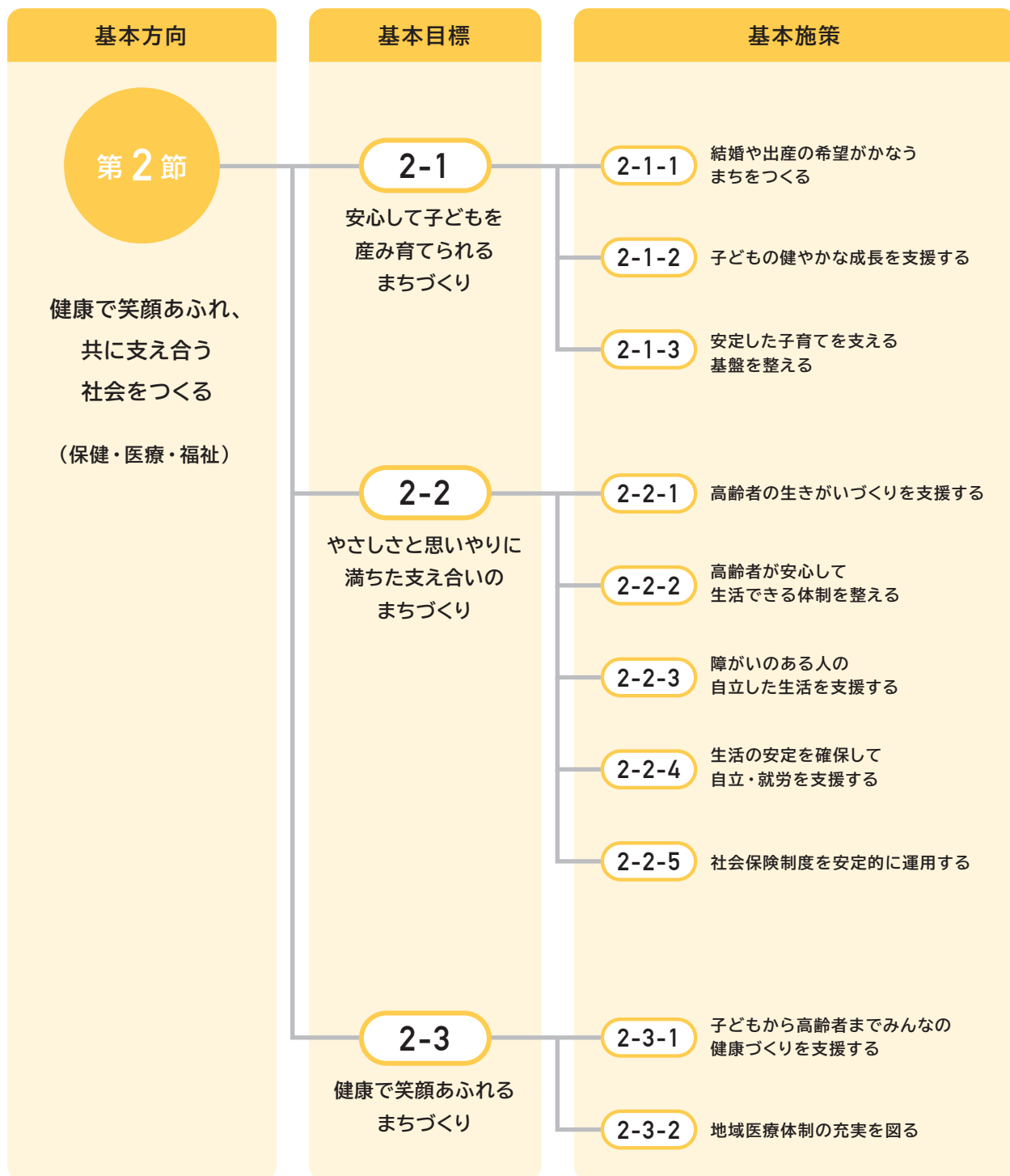
みらいプラン

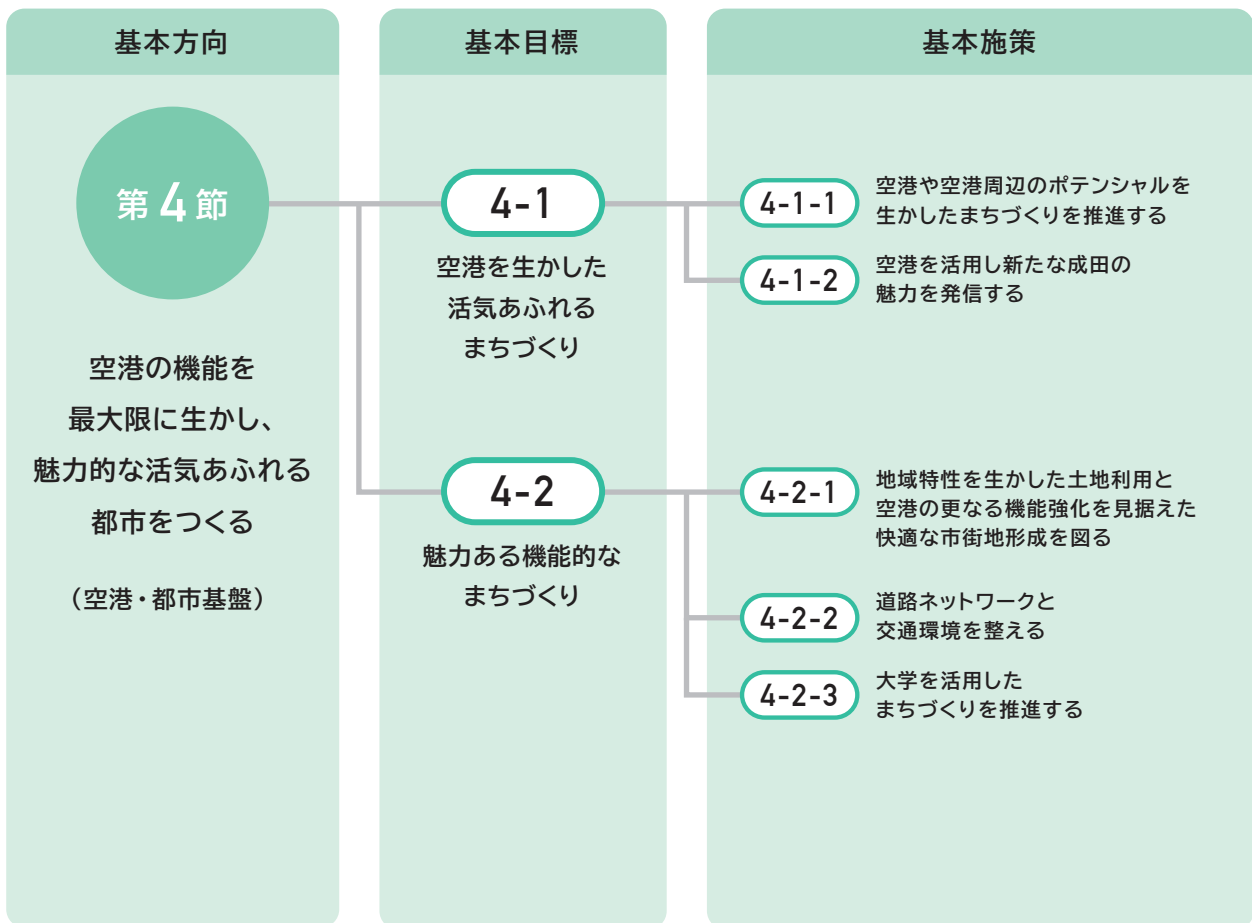
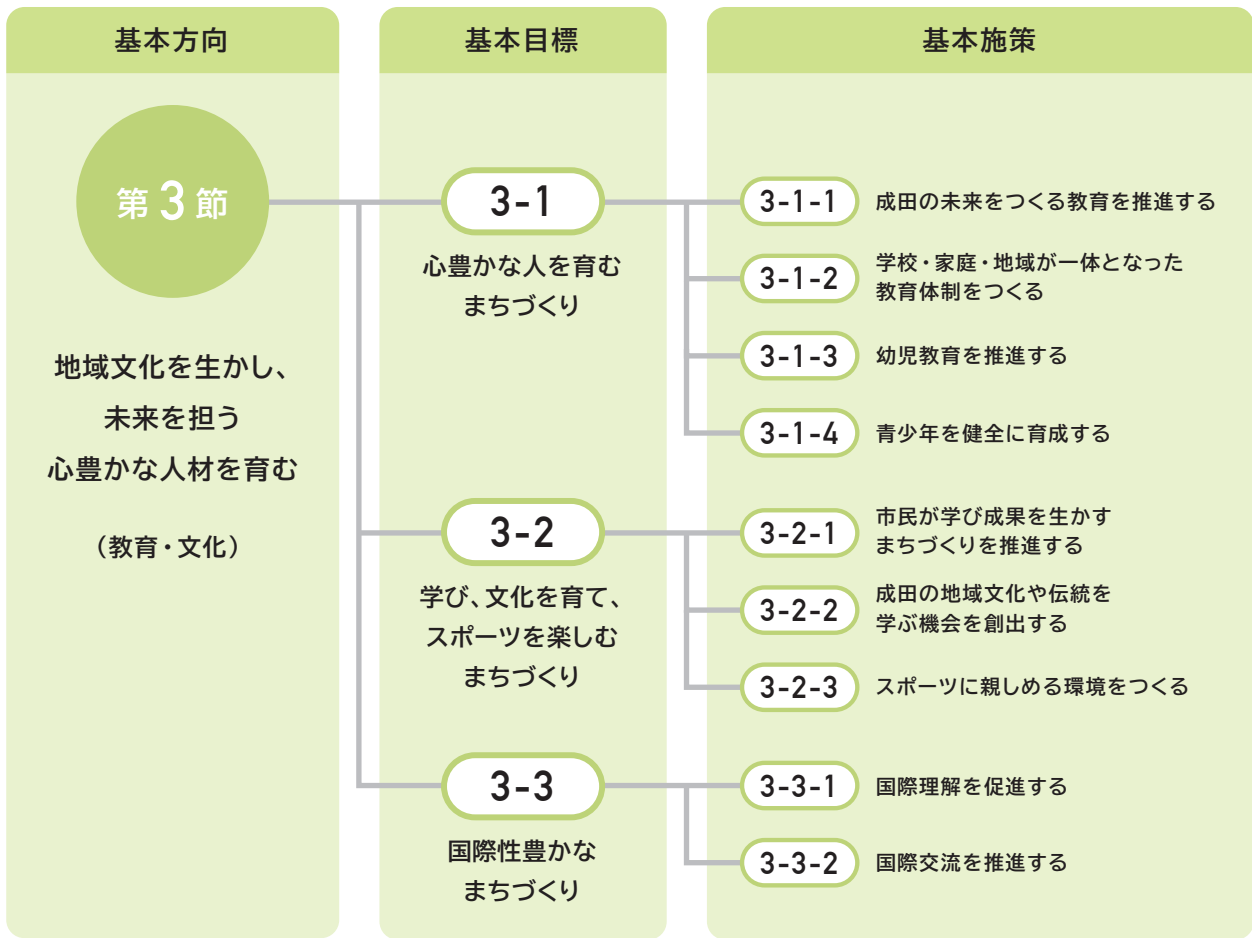
第3期基本計画

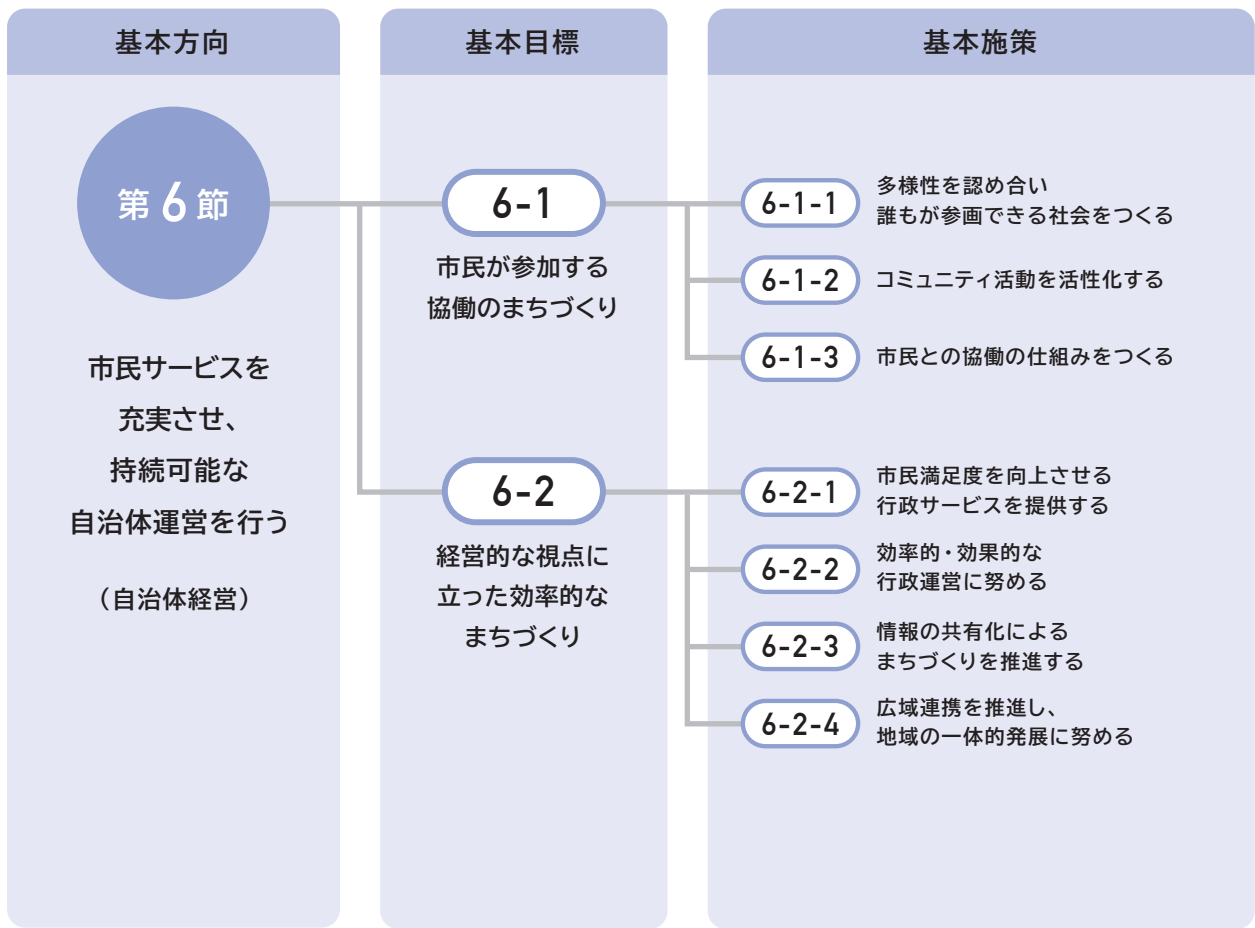
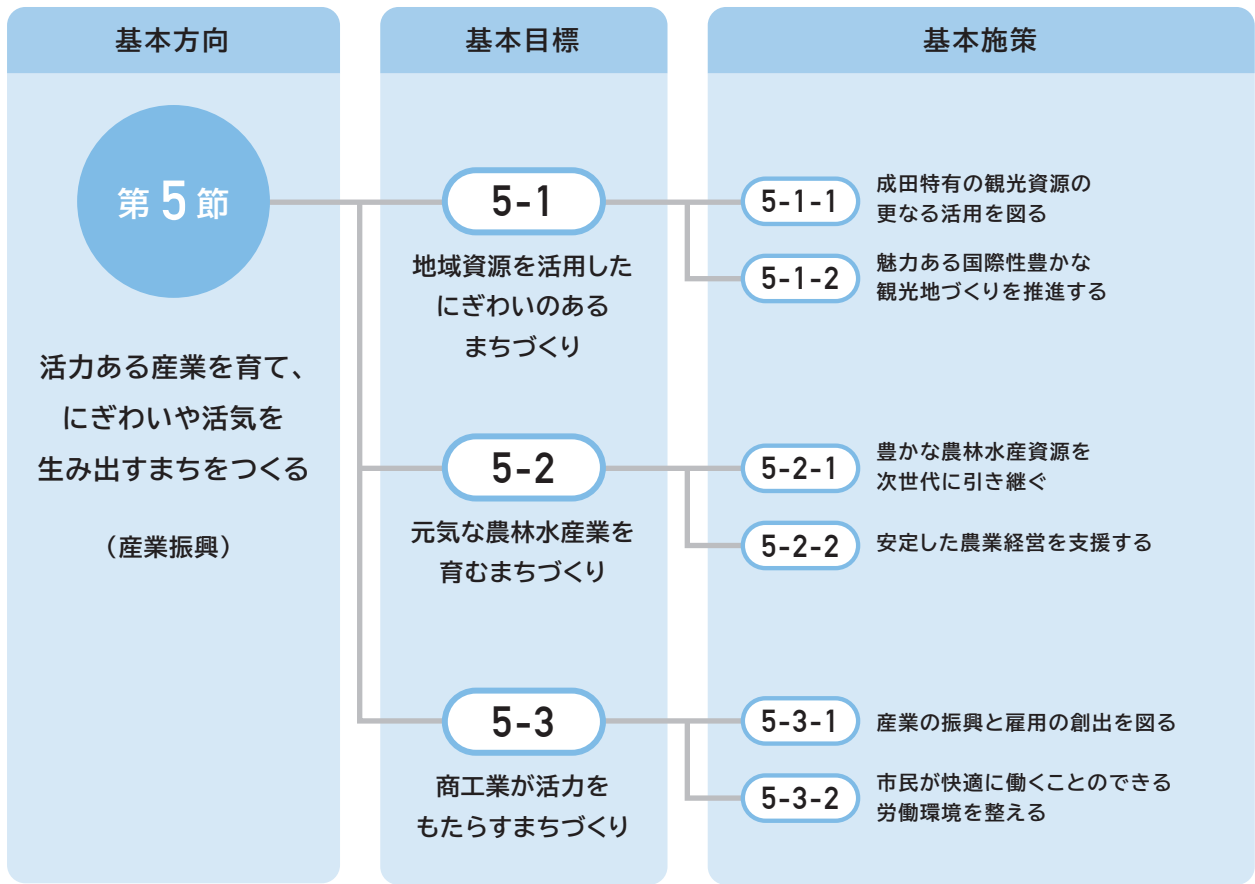
第Ⅲ編

第3期基本計画









重点目標設定の趣旨

総合計画「NARITAみらいプラン」における第2期基本計画の4年間では、成田空港の更なる機能強化、国際医療福祉大学成田病院の開設や新生成田市場の開場など、本市の未来に向けた取組みを推進してきました。

一方で、この4年間における新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活への影響はもとより、観光入込客数や外国人宿泊者数の令和4（2022）年度実績値からもわかる通り、本市の観光や経済にも大きな影響を及ぼしました。

その他にも、想定以上のスピードで進展する少子化、市民の環境に対する意識の向上など、行政を取り巻く環境も変化しつつ複雑化しており、それに合わせて市として取り組むべき課題も山積しています。

そのような中において、総合計画「NARITAみらいプラン」12年間における最後の基本計画となる第3期基本計画でも、本市のまちづくりの基本は、基本構想における「まちづくりの基本姿勢」に掲げた「1 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」「2 医療・福祉の充実したまちづくり」「3 空港と共に発展するまちづくり」であり、その実現を目指して、引き続き、今後4年間で取り組むべき重点的な目標を定めていく必要があります。

そこで、第3期基本計画においても、4年間の重点的な目標として、これまでの6つの重点目標に加え、環境に配慮した持続可能なまちを目指した新たな重点目標を加えた7つの重点目標を掲げることで、その実現に向けて、重点的・積極的な取組みを進めていくこととします。

具体的には、「第3章 分野別計画」のうち、重点的に取り組むべき「基本施策」における、特に重要な「まちづくり指標」や施策横断的な指標を『重点指標』として位置付け、その達成に向け積極的に施策を推進することで、基本構想に掲げる将来都市像「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まちなりた」の実現を目指します。





重点目標 1 子育て世代が集う魅力あるまちづくり

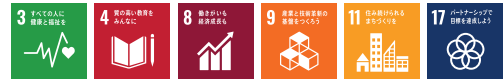
子育て世代が集う魅力あるまちづくりの実現に向けて、結婚や妊娠・出産に係る経済的な支援や、妊娠や出産に関する相談支援、共働き世帯の増加等による保育ニーズの高まりと多様化に対応した保育環境の整備など、切れ目のない支援を行うことにより、子育て支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

重点目標の成果指標として、「保育園等及び地域型保育事業所の待機児童数」、「児童ホームの待機児童数」、「結婚新生活支援事業補助金交付件数」、「合計特殊出生率」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		1 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり
ゴール	重点ターゲット	子育て世代
	目指すまちの姿	子育て世代が集うまち
	実現方法	子育てに係る支援体制の充実を図る
関連施策		2-1-1 結婚や出産の希望がかなうまちをつくる 2-1-2 子どもの健やかな成長を支援する 2-1-3 安定した子育てを支える基盤を整える 3-1-3 幼児教育を推進する

重点指標名	実績値			目標値
	平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
保育園等及び地域型保育事業所の待機児童数	55人	36人	13人	0人
児童ホームの待機児童数	82人	82人	119人	0人
結婚新生活支援事業補助金交付件数	—	—	16件	50件
合計特殊出生率	1.42	1.34	1.06	1.62

- 第I編 序論
- 第II編 基本構想
- 第III編 第3期基本計画
 - 第1節
 - 第2節
 - 第3節
 - 第4節
 - 第5節
 - 第6節
- 資料編



重点目標2 若者を引きつけるにぎわいと活力のあるまちづくり

若者を引きつけるにぎわいと活力のあるまちづくりを実現するため、成田空港を擁する本市の特性を生かし、国内外のスポーツイベントや事前キャンプ等を積極的に誘致するなど、スポーツツーリズムの一層の推進を図ります。また、成田山新勝寺や伝統芸能などの観光資源と成田空港を核とした、観光戦略の積極的な展開と効果的な情報発信を行うとともに、新たな観光資源を発掘し持続可能な観光地づくりを推進します。さらに、国際医療福祉大学の開学や新生成田市場の開場、成田空港の更なる機能強化等により、若者をはじめ多くの人々が行き交う活気あふれるまちを目指します。

重点目標の成果指標として、「観光入込客数」と「誘致したスポーツ大会等の参加者数」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		1 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり
ゴール	重点ターゲット	若者
	目指すまちの姿	若者が集い、活気とにぎわいに満ちたまち
	実現方法	戦略的な情報発信と若者に魅力ある環境整備を進める
関連施策		4-1-2 空港を活用し新たな成田の魅力を発信する 4-2-3 大学を活用したまちづくりを推進する 5-1-1 成田特有の観光資源の更なる活用を図る

重点指標名	実績値			目標値
	平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
観光入込客数	1,402万人	1,590万人	973万人	1,800万人
誘致したスポーツ大会等の参加者数	1,284人	13,782人	10,593人	15,000人



重点目標3 健やかに安心して暮らせるまちづくり

健やかに安心して暮らせるまちづくりを実現するため、成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院等の救急医療、高度医療の中核的な病院と地域の医療機関との連携を推進するとともに、引き続き医療人材の育成、確保に努めることにより、地域医療・救急医療体制の更なる充実を図ります。また、切れ目のない在宅医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けられる仕組みづくりを推進します。

重点目標の成果指標として、「修学資金貸付制度による市内病院への看護師等就職者数」と「訪問診療実施数」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		2 医療・福祉の充実したまちづくり
ゴール	重点ターゲット	乳幼児から高齢者まで
	目指すまちの姿	誰もが安心して医療サービスを受けられるまち
	実現方法	医療人材の確保や、医療と介護の連携を推進する
関連施策		2-3-2 地域医療体制の充実を図る 4-2-3 大学を活用したまちづくりを推進する

重点指標名	実績値			目標値
	平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
修学資金貸付制度による 市内病院への看護師等就職者数	37人	57人	62人	120人
訪問診療実施数	—	—	28,039件	45,150件

- 第I編 序論
- 第II編 基本構想
- 第III編 第3期基本計画
 - 第1節
 - 第2節
 - 第3節
 - 第4節
 - 第5節
 - 第6節
- 資料編



重点目標4

誰もが共に支え合うやさしいまちづくり

誰もが共に支え合うやさしいまちづくりを実現するため、高齢者や障がい者等全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、支え合うことができる地域共生社会の実現を目指し、総合的な相談・支援体制の一層の強化に努めるなど一人ひとりの状況に応じたきめ細かな介護・福祉サービスの量的・質的な充実を図ります。また、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめる機会を創出するとともに、スポーツ施設のバリアフリー化やパラスポーツの普及促進に努めるなど、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて取り組みます。

重点目標の成果指標として、「地域包括支援センター相談件数」、「障がい者グループホーム利用者数」、「パラスポーツイベントの参加者数」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		2 医療・福祉の充実したまちづくり
ゴール	重点ターゲット	高齢者、障がい者、子どもなど
	目指すまちの姿	一人ひとりが地域で支え合いながら安心して暮らせるまち
	実現方法	介護や福祉を充実させる
関連施策		2-2-2 高齢者が安心して生活できる体制を整える 2-2-3 障がいのある人の自立した生活を支援する 3-2-3 スポーツに親しめる環境をつくる

重点指標名	実績値			目標値
	平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
地域包括支援センター相談件数	6,882件	9,013件	15,375件	16,000件
障がい者グループホーム利用者数	67人	106人	161人	180人
パラスポーツイベントの参加者数	—	144人	5,883人	7,600人



重点目標5 新しい未来へはばたく戦略的なまちづくり

新しい未来へはばたく戦略的なまちづくりを実現するため、空港周辺地域の騒音対策の充実を図りつつ、空港と空港周辺地域が持つポテンシャルを最大限に活用し、成田空港の更なる機能強化を見据えた取組みを推進します。また、地域未来投資促進法に基づく基本計画及び空港周辺地域の開発許可基準の見直しや、国家戦略特区による規制緩和などにより、空港周辺地域への企業立地の促進や国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産業の集積を図るとともに、新たな都市機能や住環境の整備を積極的に推進し、将来を見据えたまちづくりに取り組みます。

重点目標の成果指標として、「成田空港の更なる機能強化の取組み」、「地域経済牽引事業の創出件数」、「企業立地奨励制度適用事業所数」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		3 空港と共に発展するまちづくり
ゴール	重点ターゲット	成田空港、国際医療福祉大学成田病院、企業等
	目指すまちの姿	空港と共に成長するまち
	実現方法	成田空港の更なる機能強化を見据えた取組みと新たな都市基盤整備を進める
関連施策		1-2-1 空港と共生する生活環境を整える 1-2-2 空港周辺地域の振興を図る 4-1-1 空港や空港周辺のポテンシャルを生かしたまちづくりを推進する 4-2-1 地域特性を生かした土地利用と空港の更なる機能強化を見据えた快適な市街地形成を図る 4-2-3 大学を活用したまちづくりを推進する 5-3-1 産業の振興と雇用の創出を図る

重点指標名	実績値			目標値
	平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
成田空港の更なる機能強化の取組み	取組みの推進	(四者協議会の確認書に基づく)取組みの推進	(四者協議会の確認書に基づく)取組みの推進	(2028年度の実現に向けた)取組みの推進
地域経済牽引事業の創出件数	—	—	—	5件
企業立地奨励制度適用事業所数 (H28～延べ件数)	—	1件	5件	15件

- 第I編 序論
- 第II編 基本構想
- 第III編 第3期基本計画
 - 第1節
 - 第2節
 - 第3節
 - 第4節
 - 第5節
 - 第6節
- 資料編



重点目標6

空港の立地を生かした国際性豊かなまちづくり

空港の立地を生かした国際性豊かなまちづくりを実現するため、新型コロナウイルス感染症の出入国制限の緩和に伴い増加が見込まれる訪日外国人観光客の獲得に向け、ボランティアガイドの育成や多言語案内等の「おもてなし」の取組みを推進するとともに、空港の立地を生かしたトランジットツアーの実施、ユニバーサルデザインに配慮した案内表示など、外国人が気軽に訪れ、快適に過ごせる環境整備に努めます。また、多文化共生社会の実現に向けて、日本人住民と外国人住民が多様な価値観を認め合いながら、共に学び、共に働き、共に安心して暮らすことができる環境づくりを推進します。

重点目標の成果指標として、「外国人宿泊者数」、「観光入込客数（再掲）」、「小中学校英語アンケート『英語の学習が好きですか』で『はい』の割合」、「成田市多文化交流フェスティバル参加者数」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		3 空港と共に発展するまちづくり
ゴール	重点ターゲット	市民、外国人、企業等
	目指すまちの姿	外国人が訪れやすく住みやすいまち
	実現方法	外国人に魅力ある環境整備と多文化共生の推進を図る
関連施策		3-3-1 国際理解を促進する 3-3-2 国際交流を推進する 5-1-1 成田特有の観光資源の更なる活用を図る 5-1-2 魅力ある国際性豊かな観光地づくりを推進する

重点指標名	実績値			目標値
	平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
外国人宿泊者数	122万人	200万人	46万人	275万人
観光入込客数（再掲）	1,402万人	1,590万人	973万人	1,800万人
小中学校英語アンケート 「英語の学習が好きですか」で 「はい」の割合	86.7%	84.8%	81.7%	88.0%
成田市多文化交流 フェスティバル参加者数	—	—	—	350人



重点目標7 環境に配慮した持続可能なまちづくり

環境に配慮した持続可能なまちづくりを実現するため、市民・事業者・行政それぞれが環境に対する意識を高め、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーなどを推進するほか、3Rの推進などにより脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めるとともに、気候変動に適応するため、自然災害等に対する防災・減災対策の推進や、農地や森林の多面的な機能の維持を図ります。

重点目標の成果指標として、「ごみのリサイクル率」、「小・中学校太陽光発電整備率」、「森林保全管理実施面積」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		—
ゴール	重点ターゲット	市民、事業者、行政
	目指すまちの姿	環境に配慮した持続可能なまち
	実現方法	市民・事業者・行政が連携し、脱炭素社会の実現や気候変動適応策を推進する
関連施策		1-1-1 災害などに強いまちをつくる 1-3-3 ごみ処理の適正化と環境衛生の向上に努める 1-3-4 持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる 5-2-1 豊かな農林水産資源を次世代に引き継ぐ

重点指標名	実績値			目標値
	平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
ごみのリサイクル率	12.8%	17.1%	18.1%	28.0%
小・中学校太陽光発電整備率	14.3%	32.4%	55.2%	75.9%
森林保全管理実施面積	7.0ha	13.7ha	22.6ha	27.1ha



1-1-1

災害などに強いまちをつくる

4年後の
目指す姿

市民の防災意識が高揚し、地域防災体制が構築されるとともに、消防・救急体制が整い安全・安心なまちづくりが図られています。

4年間の
取組方針

市民の生命・身体・財産を守るため、国土強靱化の理念を踏まえ、自然災害等に対する防災・減災対策を推進し、「自助・共助・公助」による災害に強いまちづくりに向け、幅広い分野の強靱化を進めます。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
自主防災組織の 組織数	団体	98	126	136	189
普通・上級救命講習 受講者数	人	2,236	3,622	1,845	4,100

現状と課題

近年、大規模自然災害の発生が頻発・激甚化しており、災害に強いまちづくりを実現するためには、災害発生時に市や防災関係機関などが行う「公助」だけでなく、市民・企業・地域団体が、相互に助け合いながら救護活動や避難誘導を行うなどの「自助・共助」の取組みを総合的かつ計画的に推進していくことが必要となります。

こうした中、災害時における応急対策業務を迅速かつ円滑に進める組織体制の整備を図るため、地域の防災の担い手である自主防災組織や消防団の充実等を図っていく必要があります。

また、ICT等を活用した災害関連情報の確実な収集・発信や避難行動要支援者対策の推進などのソフト面と、消防防災施設等の整備、建築物の耐震化、急傾斜地崩壊対策などのハード面の強靱化の促進が求められています。



施策の方向

1 地域防災力の向上を図ります。

防災意識の高揚を図り、自主防災組織の結成促進と活動支援を行うとともに、避難所運営委員会の設立を促進します。また、災害医療体制の整備を推進するとともに、避難行動要支援者を地域で支え合う体制を構築します。

主な事業 自主防災組織整備事業、防災用品備蓄事業、避難行動要支援者支援事業

2 自然災害対策の推進を図ります。

自然災害による被害を未然に防止・軽減するため、急傾斜地崩壊対策の実施や河川等の整備に取り組み、まちの強靱化を総合的かつ計画的に推進します。また、耐震改修促進計画に基づき市内建築物の耐震化を促進します。

主な事業 急傾斜地崩壊対策事業、準用河川整備事業、建築物耐震化促進事業

3 消防救急体制の充実・強化を図ります。

火災や事故等に迅速かつ確に対応するため、消防組織体制や消防施設・車両・資機材等の充実・強化を図ります。また、消防団員確保に努めるとともに、救命率の向上を図るため、応急手当普及員の育成や、救命講習会を実施します。

主な事業 消防車両・装備強化整備事業、消防団に関する経費

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 地域における相互協力及び自主防災活動の推進
- 防災訓練や救命講習会への参加
- 建築物の耐震化

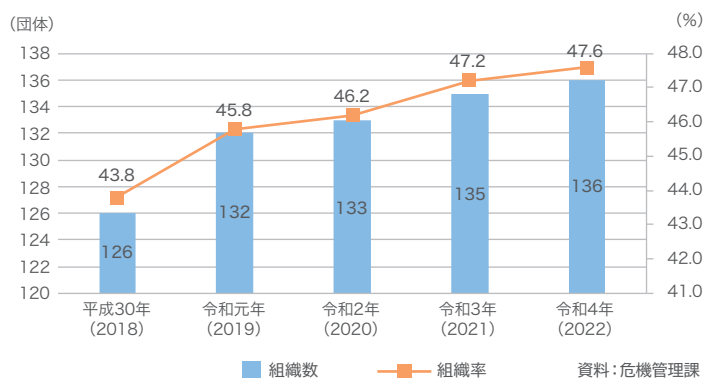
行政の役割

- 市民の減災に向けた取組みの支援
- 防災訓練や救命講習会の開催
- 災害に強い社会資本の整備、公共建築物の耐震化

関連する個別計画

- 成田市地域防災計画、成田市国土強靱化地域計画、成田市消防計画、成田市耐震改修促進計画

自主防災組織数と自主防災組織率



1-1-2

第1節 安全・安心でうらおいのある生活環境をつくる（住環境）

1-1 安全・安心に暮らせるまちづくり



犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる

4年後の
目指す姿

市民と行政の協働により防犯体制が確立し、意識向上により消費者被害の防止が図られるとともに、交通対策により事故件数が減少しています。

4年間の
取組方針

関係機関との連携を強化し、犯罪抑止活動を促進します。また、消費生活センターの機能強化や関係機関との連携などにより、消費者被害の防止を図ります。さらに、交通安全対策に取り組むとともに、市民の交通安全意識の向上に努めます。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
人口1万人当たりの 犯罪発生件数	件	141.4	93.7	59.2	59.0
消費生活相談の 解決率	%	93.0	98.8	98.5	99.0
交通事故発生件数	件	618	469	411	284

現状と課題

犯罪が起こりにくいまちの実現を目指し、防犯カメラの設置や駅前番所の運営、パトロール車での巡回、自主防犯活動への支援などを行っています。

社会環境の変化などに伴い犯罪が多様化している傾向を踏まえ、犯罪形態を的確に捉えた防犯対策を展開することが求められています。

また、インターネットの普及などにより消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、消費生活センターの運営などを通じ、被害防止対策などを行っています。複雑・多様化する消費者被害の未然防止等を図るとともに、更なる知識や技能を保有する相談員の確保・活用が求められています。

さらに、交通安全施設の整備や啓発活動などにより交通安全対策を実施しています。今後も、警察などの関係機関と連携し、市民の意識向上を図るなど、更なる交通安全対策を強化する必要があります。



施策の方向

1 市内の防犯体制の強化に努めます。

市民への犯罪情報の提供や被害防止の広報啓発活動などの実施により、防犯体制の強化に努めます。また、防犯カメラや防犯灯の設置を進めるとともに、駅前番所やパトロール車の巡回などにより、犯罪の抑止に努めます。

主な事業 防犯啓発事業、地域安全対策事業、防犯灯整備事業

2 消費生活における被害防止対策を推進します。

特殊詐欺などの違法商行為等による被害を未然に防ぐため、多様な媒体により情報を提供します。また、消費生活センターにおける窓口の機能強化を図るとともに、関係機関と連携し、消費トラブルの発生・拡大防止に努めます。

主な事業 消費生活センター運営事業、消費生活啓発事業

3 交通安全対策の強化に努めます。

交通事故を未然に防止するため、交通安全対策の強化に努めます。警察などの関係機関との連携により、交通安全啓発活動を推進し、交通ルールの周知徹底など、市民の交通安全意識の向上を図ります。

主な事業 交通安全施設等設置事業、交通安全啓発事業、違法駐車防止事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 自主防犯意識の向上
- 消費者被害の実態把握
- 交通ルールの遵守とマナー意識の向上

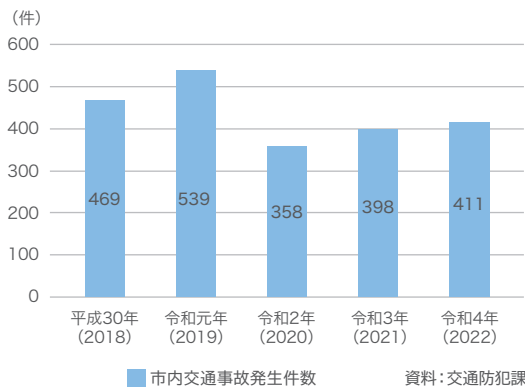
行政の役割

- 犯罪や消費者被害を減らすための取組みの促進
- 犯罪や消費者被害に関する情報発信
- 交通安全対策の強化、啓発活動の推進

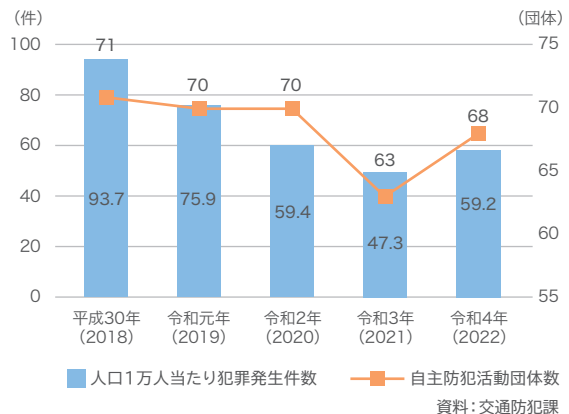
関連する個別計画

- 成田市防犯まちづくり推進計画

市内交通事故発生件数



人口1万人当たり犯罪発生件数と自主防犯活動団体数



1-2-1

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）

1-2 空港と共生し安心して暮らせるまちづくり



空港と共生する生活環境を整える

4年後の
目指す姿

充実した航空機騒音対策により、騒音地域住民の生活環境が保全され、騒音地域でも安心して暮らせるようになっていきます。

4年間の
取組方針

騒音地域住民の生活環境を保全し、騒音地域でも安心した暮らしが保たれるよう、関係機関と連携して、住宅防音工事などの航空機騒音対策や、騒音対策の基礎となる航空機騒音及び飛行高度コースの常時監視を行うほか、国や成田国際空港株式会社等に航空機からの落下物の未然防止を求めます。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
民家防音家屋等 維持管理費補助件数	件	4,319	4,391	4,585	5,200

現状と課題

航空機騒音による障害を軽減し、騒音地域住民の生活環境を保全するため、関係機関と連携して住宅防音工事への補助や住宅防音工事を実施した家屋等の維持管理費に対する補助などを実施しています。また、航空機からの落下物が発生した際には、国や成田国際空港株式会社等に原因究明及び再発防止の徹底を求めています。

平成30（2018）年3月に開催された国、千葉県、空港周辺9市町及び成田国際空港株式会社で構成する四者協議会において、滑走路の延伸や増設、年間発着枠の拡大、夜間飛行制限の変更などを柱とする成田空港の更なる機能強化が合意されたことに伴い、航空機の発着回数の更なる増加が見込まれ、航空機騒音の発生状況も変化することから、飛行状況や騒音発生状況等を的確に把握し、騒音地域の住民が安心して暮らせるよう必要な対策を行うことで、引き続き空港周辺地域における生活環境の保全に努めていく必要があります。



施策の方向

1 航空機騒音対策の充実を図ります。

関係機関と連携して、住宅防音工事への補助を実施するとともに、制度の周知等により住宅防音工事を促進し、航空機騒音により生じる障害の軽減を図ります。また、住宅防音工事を実施した家屋等の維持管理費の一部を補助します。

主な事業 民家防音家屋等維持管理費補助事業、住宅防音工事補助事業、成田空港周辺地域共生財団支援事業

2 航空機騒音などの実態把握に努めます。

航空機騒音を的確に把握し、騒音発生状況の変化に対応するため、引き続き騒音の測定、データ収集、分析及び監視を行うほか、航空機の飛行高度及びコースを監視し、飛行状況の把握に努めます。また、国や成田国際空港株式会社等に航空機からの落下物の実態把握及び更なる未然防止の取組みを求めます。

主な事業 航空機騒音測定システム事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 空港を取り巻く社会環境の把握
- 住宅防音工事の実施

行政の役割

- 騒音地域住民の生活環境の保全
- 航空機騒音や飛行高度及びコースに関するデータ等の収集・分析
- 騒音地域住民の生活環境の保全に係る関係機関との連携

関連する個別計画

● —



1-2-2

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）

1-2 空港と共生し安心して暮らせるまちづくり



空港周辺地域の振興を図る

4年後の
目指す姿

空港周辺地域の生活環境が保全され、地域と空港の調和ある発展がなされています。

4年間の
取組方針

地域と空港が共生・共栄するために、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりを目指して、空港周辺地域の振興を図る施策を推進します。また、地域住民が集会などに利用する施設の適切な維持管理に努めます。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
共生プラザの健康 ルームの利用者数	人	6,814	6,553	2,996	6,882
共同利用施設・ 防音集会所の設置数	箇所	79	80	79	80

現状と課題

空港周辺地域と空港との調和を目指し、地域住民との対話を進めながら、空港周辺地域の振興を図る施策を推進しています。成田空港の更なる機能強化により、移転対象区域となる地区が拡大されたことから、騒音地域における生活環境は、今後大きく変化していくことが予想されます。

このような中、地域と空港の共生・共栄を実現していくためには、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりが求められており、この地域づくりに向けて、地域の特性や資源を生かし、地域住民と関係機関が一体となって、引き続き空港周辺地域の振興を図る施策を推進する必要があります。

また、老朽化が進行している共同利用施設などについて、計画的な修繕等を実施していくことにより、適切な維持管理を行っていく必要があります。



施策の方向

1 地域の特性や資源を生かした地域振興を図ります。

地域と空港が共生・共栄することができるよう、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりを目指して、地域住民のニーズを把握し、地域の特性や資源を生かした空港周辺地域の振興を図る施策を推進します。

主な事業 成田空港周辺環境整備推進事業

2 空港周辺地域の生活環境を保全するため、集会などに利用する施設の適切な維持管理に努めます。

地域住民が集会などに利用する共同利用施設や防音集会所などの整備を行うとともに、老朽化が進行している施設の修繕・改修を計画的に行い、適切な維持管理に努め、空港周辺地域の生活環境を保全します。

主な事業 共同利用施設等維持管理事業、共生プラザ維持管理事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 地域の特性や資源の理解
- 共同利用施設などの適切な利用

行政の役割

- 地域住民との対話
- 地域振興策の推進
- 共同利用施設などの計画的な修繕・改修

関連する個別計画

● —



1-3-1

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）

1-3 快適でうるおいのあるまちづくり



住みやすく快適な生活環境を整える

4年後の
目指す姿

自然環境や景観が保全され、良好な景観形成が進み、都市公園や都市緑地などのうるおいのある生活環境が形成されています。

4年間の
取組方針

安全で快適な都市公園などを整備するとともに、公園や緑地の適切な維持管理や住宅等対策に関する施策の推進を図ります。また、景観計画に基づき、本市の魅力ある景観づくりを推進します。さらに、里山や水辺環境の保全を図ります。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
市民1人当たりの 公園の敷地面積	m ²	9.7	9.6	9.9	10.0
花の回廊整備延長 (植栽延長)	m	900	1,200	1,200	2,200

現状と課題

快適でうるおいのある都市環境を維持するため、自然環境の保全や都市公園、都市緑地などの整備・保全に取り組んでいます。

市内には、森林や農地などの豊かな自然があふれているほか、公園や神社周辺などにまとまった美しい緑が広がっており、これらの自然環境や景観を保つとともに、市民や観光客の憩いの場となる公園の整備・保全が必要となります。

また、成田山新勝寺表参道周辺を景観形成重点地区に指定し、魅力ある町並みの形成に向けてまちづくりの推進をしており、今後も、都市の良好な景観形成を図るため、景観計画に基づく景観づくりが求められています。

さらに、市民の生活環境の保全を図るため、住宅等の適正管理について取り組んでおり、引き続き、空き家バンクの運用を含め、住宅等対策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。



施策の方向

1 市民が住みやすく快適なまちづくりを進めます。

市民の憩いの場や地域のコミュニティの拠点として活用される公園づくりを進めます。また、良好で魅力ある景観づくりを推進します。さらに、住宅等の適正管理を促進するとともに、市営住宅の適正な維持管理に努めます。

主な事業 住区基幹公園整備事業、景観計画推進事業、住宅等対策事業、市営住宅維持管理事業

2 里山や水辺環境の保全と活用を図ります。

里山などの自然環境を保全するとともに、取香川や根木名川などの水辺環境を保ち、親水空間の確保を図ります。また、市民及び来訪者に広く親しまれる場所となるよう整備を行い、里山や水辺環境の保全意識の向上を図ります。

主な事業 緑地管理事業、花の回廊整備事業、ふるさと川づくり事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

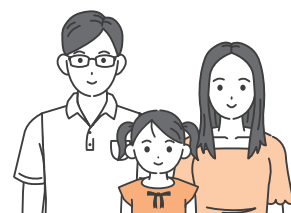
- 良好な景観づくりへの積極的な取り組みや協力
- 公園や自然に親しむこと
- 里山や水辺環境保全への協力
- 住宅等の適正な管理

行政の役割

- 地域の良好な景観づくりの推進
- 公園などの整備、適切な管理
- 里山や水辺環境の整備・保全
- 住宅等の適正な管理への意識啓発・注意喚起

関連する個別計画

- 成田市景観計画、成田市住生活基本計画、成田市市営住宅長寿命化計画、成田市空家等対策計画



1-3-2

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）

1-3 快適でうるおいのあるまちづくり



水の安定供給と汚水処理の適正化を図る

4年後の
目指す姿

上下水道の計画的な整備・更新により、安全で安心な供給処理施設が提供され、快適でうるおいのある生活環境が整っています。

4年間の
取組方針

将来にわたり安全・安心な水道水の安定供給、適切な汚水処理を継続できるよう、施設・管路の耐震化や更新などの維持管理を計画的に実施するとともに、上下水道事業の経営の健全性を保つため、経営の効率化に継続して取り組みます。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
上水道の管路耐震化適合率	%	56.4	57.5	58.7	60.0
経常収支比率 (上水道事業)	%	109.4	107.5	95.1	110.0
汚水処理人口普及率	%	90.7	93.4	95.0	100.0

現状と課題

市民に安全な水を安定的に供給するとともに、汚水処理対策を適正に推進するため、老朽化した上下水道施設の計画的な更新などにより、災害に強い安全で安心なライフラインの確保に取り組んでいます。

上水道では、安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、水道事業ビジョンをはじめとする関連計画に基づき着実に事業の推進を図るとともに、料金の適正化、経営の効率化に取り組んでいく必要があります。

汚水処理では、適正処理構想により処理施設の方針を定め、公共下水道及び農業集落排水において、ストックマネジメント計画や最適整備構想等に基づき、老朽化した処理施設の計画的かつ効率的な改築・更新に取り組んでいます。また、合併処理浄化槽の整備（転換）を促進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図っていく必要があります。



施策の方向

1 安全な水の供給を行います。

安全・安心な水道水を安定供給するため、水道事業施設更新計画に基づき、老朽化した水道施設の更新や耐震化を実施するとともに、水道事業ビジョンに基づき健全な経営の持続に努めます。

主な事業 上水道事業、簡易水道事業、印旛都市広域市町村圏事務組合水道事業

2 下水道整備などの汚水処理対策を推進します。

ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の維持管理を進めるとともに、下水道事業の効率的かつ安定的な経営に努めます。また、農業集落排水の適切な維持管理を行うとともに、合併処理浄化槽の整備（転換）を促進します。

主な事業 公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 節水意識の向上
- 上下水道事業への理解
- 合併処理浄化槽などの適切な維持管理

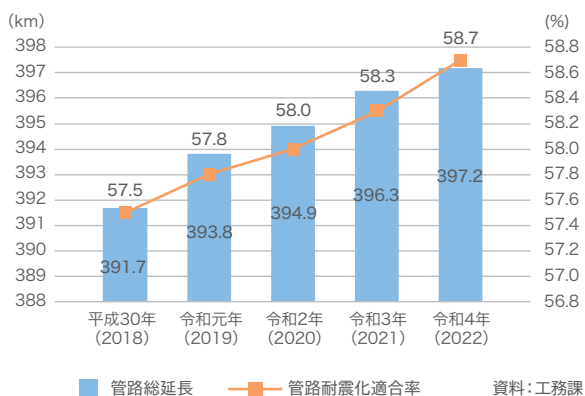
行政の役割

- 水道施設の維持管理・耐震化促進
- 汚水処理施設の適正運用・整備促進
- 上下水道料金の適正化

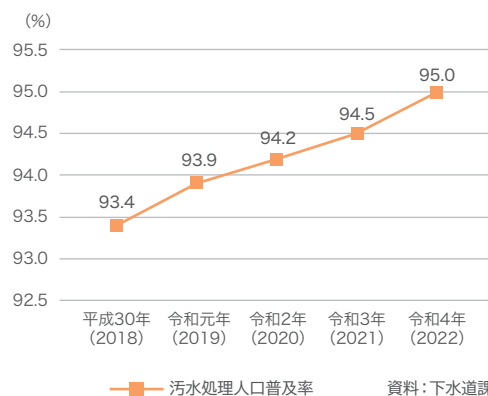
関連する個別計画

- 成田市水道事業第8次拡張事業計画、成田市水道事業ビジョン、成田市水道事業施設更新計画、成田市簡易水道事業経営戦略、成田市水安全計画、成田市汚水適正処理構想、成田市印旛沼流域関連公共下水道全体計画、成田市印旛沼流域関連公共下水道事業計画、成田市公共下水道事業経営戦略、成田市農業集落排水事業経営戦略

上水道の管路総延長と管路耐震化適合率



汚水処理人口普及率



1-3-3

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）

1-3 快適でうるおいのあるまちづくり



ごみ処理の適正化と環境衛生の向上に努める

4年後の
目指す姿

適正なごみの分別や更なるリサイクルの推進が図られ、資源循環型社会が形成されています。

4年間の
取組方針

ごみの発生抑制、再使用、再生利用の3Rを進めるため、一般廃棄物処理基本計画に基づく取組みを着実に実行します。また、長寿命化計画に基づき、施設や設備を計画的に更新することにより、施設の安定稼働に努めます。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
ごみの総排出量	t	52,991	52,537	48,507	47,300
ごみのリサイクル率 【重点指標】	%	12.8	17.1	18.1	28.0

現状と課題

資源循環型社会の構築を実現するため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ処理の適正化やごみの減量化・再資源化の取組みを推進しています。人口の増加や社会経済活動の変化などに伴い、ごみ処理量への対策が喫緊の課題となっており、ごみの総排出量の削減とリサイクル率の向上を図るため、ごみの発生抑制、再使用、再生利用の3Rを推進しています。今後も3Rの一層の促進について、引き続き市民や事業者への周知・啓発活動を行うとともに、更なる廃棄物再資源化の取組みを推進する必要があります。

また、老朽化が進行する環境衛生施設については、施設の再整備や長寿命化により適切な機能維持に努めるとともに、多様化する市民ニーズに対応した施設として充実を図っていく必要があります。



施策の方向

1 ごみを減らすとともに、資源としての利用を進めます。

ごみの発生抑制、再使用、再生利用の3Rを推進するとともに、適正分別の徹底やごみ処理手数料の見直しの検討を行います。また、成田富里いずみ清掃工場でごみ処理時に発生する熱を利用した付帯施設の整備を進めるほか、老朽化が進むリサイクルプラザについて、長寿命化改修により設備の更新を行います。

主な事業

成田富里いずみ清掃工場維持管理事業、リサイクルプラザ維持管理運営事業、新清掃工場関連付帯施設整備事業

2 環境衛生対策の充実を図ります。

生活環境や公衆衛生などの向上に努めるとともに、環境衛生施設の機能維持を図ります。また、老朽化が著しい浄化センターについては、施設の再整備を進めるほか、多様化する墓地需要に対応するため、合葬式墓地を整備します。

主な事業

浄化センター整備事業、いずみ聖地公園拡張整備事業、八富成田斎場管理運営事業

3 環境美化運動を推進し、美しいまちづくりに取り組みます。

住みよい快適な生活環境づくりを推進するため、環境美化運動への理解を一層深められるよう、啓発活動に努めます。また、廃棄物不法投棄監視員や環境保全指導員等による監視活動を継続し、不法投棄の未然防止を図ります。

主な事業

廃棄物不法投棄対策事業、環境美化啓発事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 3R実施の協力
- 地域における3R啓発
- 環境負荷低減のための協力

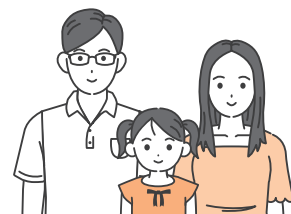
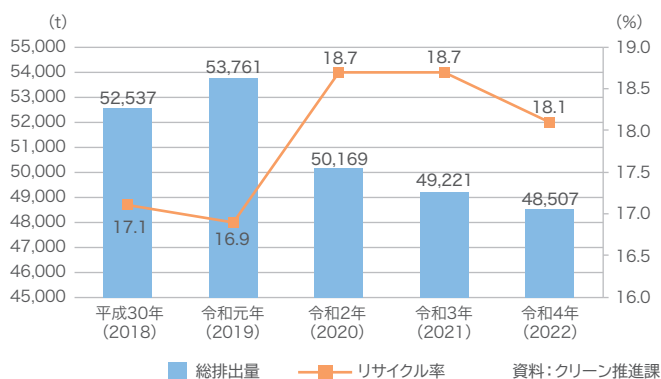
行政の役割

- 市民・事業者に対する3Rの啓発
- 環境美化運動の推進
- 環境衛生施設の適切な維持管理

関連する個別計画

- 成田市環境基本計画、成田市一般廃棄物処理基本計画、成田市循環型社会形成推進地域計画

ごみの総排出量とリサイクル率



1-3-4

第1節 安全・安心でうおいのある生活環境をつくる（住環境）

1-3 快適でうおいのあるまちづくり



持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる

4年後の
目指す姿

地球温暖化対策、自然環境の保全などの様々な環境問題に、市民・事業者・行政が協働して取り組んでいます。

4年間の
取組方針

市民・事業者との協働により、環境基本計画に基づく環境保全活動を推進するとともに、脱炭素社会の実現に向け、市域における再生可能エネルギーの導入や省エネルギーなどを推進するほか、大気・水質など環境基準の達成や公害の未然防止などに努めます。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
小・中学校太陽光発電整備率【重点指標】	%	14.3	32.4	55.2	75.9
なりた環境ネットワーク加入団体数	団体	69	73	70	81
住宅用太陽光発電システムへの補助件数	件	1,400	2,015	2,375	2,700

現状と課題

地球環境にやさしいまちづくりに向けて、環境基本計画において「地球にやさしい環境交流都市 成田」を将来環境像として掲げ、自然環境の保全、ゼロカーボンシティの実現、循環型まちづくり、環境交流のまちづくりなどを推進しています。

地球温暖化や異常気象をはじめとする地球環境問題の深刻化に伴い、「持続可能な開発目標（SDGs）」の中でも、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進、気候変動対策、循環型社会の構築、生物多様性等の環境保全に対して積極的な取組みが求められるなど、国内外で多様化する環境問題への関心や理解が高まっています。

今後は、ゼロカーボンシティ実現に向けて、環境と経済の好循環づくりを進めるとともに、市民・事業者・行政それぞれが環境に対する意識や関心をより一層高めながら、協働して自然環境の保全や地球温暖化対策に向けた取組みを推進していく必要があります。



施策の方向

1 脱炭素社会実現に向けた取組みを推進します。

地球温暖化対策への取組みを推進するため、太陽光発電や電気自動車をはじめとした住宅用省エネルギー設備設置に対する補助などにより、市民・事業者と協働してそれらの設備の普及を促進するとともに、公共施設への太陽光発電設備の導入などを行政が率先して進め、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

主な事業 地球温暖化対策推進事業、小・中学校太陽光発電導入事業

2 豊かな自然環境を守っていく体制を整えます。

気候変動や生物多様性など、自然環境に対する意識向上を図るため、ホームページや広報なりた、行政回覧、講演会などを通じて環境情報の発信を行い、市民や事業者と協働で、豊かな自然環境保全の取組みを進めます。

主な事業 環境保全に関する経費、なりた環境ネットワーク推進事業

3 公害を防止し、生活環境を保全します。

大気、水質などの環境調査の結果について、周知を図ります。大気や騒音などの環境負荷発生源の監視・指導等に取り組むとともに、水質環境については、印旛沼流域の自治体として、生活排水対策推進計画に基づき、水質の改善に努めます。

主な事業 公害対策事業、公害調査事業、生活排水対策推進計画策定事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 地球温暖化問題への理解と取組み
- 自然環境保全への理解
- 住宅用省エネルギー設備導入の検討

行政の役割

- 公共施設の脱炭素化の推進
- 市民の脱炭素化に向けた取組みへの支援
- 生物多様性の保全

関連する個別計画

- 成田市環境基本計画、成田市役所エコオフィスアクション、成田市一般廃棄物処理基本計画、成田市生活排水対策推進計画

住宅用省エネルギー設備設置費補助件数

